

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

京都中央信用金庫（証券コード：－）

【据置】

長期発行体格付 格付の見通し	A + 安定的
-------------------	------------

■格付事由

- (1) 京都市に本店を置く資金量 5.4 兆円の信用金庫。預貸金の残高は信金業界で最大規模を誇る。京都府内の貸出金シェアが 2 割を超えるなど地元において高いプレゼンスを有する。格付には、安定した営業基盤、抑制された貸出資産の信用リスク、相応の収益力と資本充実度などを反映している。ただし、有価証券の評価損により実質的な資本水準が影響を受ける点などに注意を要する。
- (2) 基礎的な収益力は A レンジにおおむね見合う水準にある。26/3 期の ROA（投信解約損益、金融派生商品損益を除くコア業務純益ベース）は 0.2% 台後半にとどまったが、金利が上昇する中で資金調達利回りが先行して上昇したことが一時的に ROA を下押ししている面がある。今後は資金運用利回りがタイムラグを伴って上昇することなどにより収益力は改善していくと JCR はみている。なお、債券残高の削減に伴い多額の売却損を計上したものの、株式等売却益や固定資産処分益などで吸収し、当期純利益は 25/3 期を上回る水準を確保した。
- (3) 貸出資産にかかる信用リスクは小さい。金融再生法開示債権比率は 2% 程度と問題のない水準で推移している。担保等による保全、与信の小口分散などがリスクを抑制している。充実した審査態勢の下で規律のある与信運営が行われていると JCR はみている。与信費用は長期にわたり低位で推移しており、今後も大きく増加する可能性は低いと考える。ただし、不動産業向け貸出への集中度合いが高く、かつ上昇傾向にある点には一定の注意を要する。
- (4) 有価証券運用のリスクはコントロールされている。多額の超長期国債などを売却したことで、従前大きかった金利リスク量は資本対比で相応の水準まで削減された。金利上昇により債券の評価損が拡大しているが、エクイティ系資産への分散投資でその影響を一部緩和している。もっとも、その他有価証券の評価損は 26 年 3 月末でコア資本の約 2 割に相当する。これにより財務面の余裕度が一定程度低下しており、今後の動向を見守っていく。
- (5) 資本充実度は A レンジに見合うが、有価証券の価格変動の影響に注意が必要である。その他有価証券の評価損などを控除した調整後連結コア資本比率は 26 年 3 月末で 9% 台半ば。リスクアセットの拡大による連結コア資本比率への影響は内部留保の蓄積で吸収できているものの、有価証券の評価損により調整後連結コア資本比率が下押しされている。

（担当）大石 剛・古賀 一平

■格付対象

発行体：京都中央信用金庫

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A+	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2026年9月7日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：大石 剛
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024年10月1日）、「銀行等」（2021年10月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 京都中央信用金庫
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル